

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループ 1 )

事業所番号	0673200333		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホーム なごやか		
所在地	山形県飽海郡遊佐町江地字中屋敷田3-7		
自己評価作成日	平成29年8月7日	開設年月日	平成15年9月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり たのしく なごやかに」をモットーに、自然豊かな環境のもと、鳥海山に見守られながら慣れ親しんだ川や田園風景に包まれ、その人らしく過ごしていただく事を心掛けています。利用者様のリズムに合わせて、職員含めリビングで家庭的で何でも話し合える楽しい雰囲気です。食にもこだわり、経営者宅で栽培している自家米や自家野菜を使用し、また、山菜等を採取し季節を感じながら、安心できる食材の提供をしています。経営者は看護師であり、すぐ隣接して住んでいる為、緊急時にも迅速に対応できる体制が出来ています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設15年目を迎え、地域との交流や地域貢献を重ねながら、地域における認知症ケアの拠点としてなくてはならない存在として定着している。開設当初から勤務する職員が多く、職員の75%は5年以上の勤務者である。両親の介護経験に裏打ちされた、「利用者を親と想って介護にあたる」という経営者である施設長の熱い思いが全職員に浸透し、鳥海山麓の自然豊かな環境の中で食にもこだわり、あたたか家族と接するようケアの実践に一丸となって取り組んでいる。年々介護量が増えている利用者に対しても、認知症ケアに熟練したなじみの職員が、寄り添いながら、その人らしい生活を支援しており、どの利用者も穏やかに過ごされている。また、トイレ・浴室などをはじめ共用スペースや居室の清掃が行き届き、建物の築年数を感じさせない程綺麗で清潔に保たれている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 29 年 9 月 13 日	評価結果決定日	平成 29 年 9 月 25 日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスを基本とした理念を作り、施設内の目につく場所に掲示している。職員会議、勉強会の度に理念の重要性を認識している。	事業所理念を基に、職員全員で話し合っって作った目標「やさしく、笑顔あふれる、家庭的な介護」を目のつきやすい場所に掲示し常に意識できるようにしている。更に自己目標を作って実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に運営推進会議に参加していただいたり、地方祭や施設の夏祭りには近隣の小学性に来所してもらっている。近隣の方々には季節の野菜、果物を差し入れしていただいている。	地域のお祭りで子供みこしが立ち寄りたり、施設の夏祭りに地域の方々や子供達が訪れて交流をしている。また歌や踊りなどのボランティアの受け入れや小学校への福祉出前講座、町の認知症カフェの手伝いなど幅広く地域との付き合いをしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様はもちろん、来所いただいた方々には認知症に対する偏見や誤解が生じる事がないよう、お話をさせていただいている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、ご家族様、地域の代表の方、役場の担当者、包括支援センターの方々に参加していただき、利用者様の状況や施設の運営、行事について報告するとともに、様々なご意見をいただき、参考にさせていただいている。	利用者、家族代表、役場の担当者、包括職員、地域代表等の委員構成で年6回開催している。会議では利用者や施設の現状、外部評価の状況等を報告している。委員からは避難訓練等についての意見があり、運営に取り入れているが、発言は多くはなく、管理者は運営方法や会議の運び方など今後検討したい意向である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のみならず、役場や包括支援センター、医療機関と情報を共有し、利用者様の状況や施設の取組みを伝達している。	役場とは距離的に近く何かあれば連絡を取り合っている。生保の対象者には県庄内総合支庁の担当者が毎月面談に訪れ、また福祉サービス利用援助事業の利用者には社協の福祉支援員の訪問がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束の禁止事項を勉強会にて学ぶとともに、スタッフ間で常に話合っ、行き過ぎた介護になる事がないよう互いに見守っている。玄関等には施錠のかわりに風鈴を取り付ける等の工夫をしている。	事業所理念にも身体拘束禁止を明示しており、また勉強会で取り上げ、職員はよく理解している。職員は「身体拘束をしないためにどうするか」の意識を持ち、日常的に細やかな目配りと、寄り添うケアを徹底している。玄関に施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に該当する行為について勉強会を開催するとともに、スタッフ間で互いに見守り合い、話合いながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の支援員制度を利用し、必要な利用者様には活用していただいている。月一度の来所の際には職員が仲に入り、円滑に利用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前には契約内容について重要事項説明を十分に行い、不安なく利用していただけるよう努めている。又、利用料の改定等の際には、書面による詳しい説明により納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様とは常にコミュニケーションが取れる雰囲気を作り、また、運営推進会議等では包みなく報告させていただいている。	家族からは面会や電話の際、また家族を招いての敬老会などで気軽に話せる雰囲気を作り、出された意見は職員会議で共有し運営に活かしている。更に福祉サービス利用援助事業利用者や生活保護の対象者によっては福祉支援員や行政の担当者にも意見を表す機会となっている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の中はもちろんの事、随時職員の意見や提案を迅速に反映出来る体制をの構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の能力や努力を認め、応じた評価、処遇を行っている。また、それぞれが資格の取得に挑戦出来るような環境づくりに努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加については、職員間で大きな隔たりが生じないよう配慮するとともに、参加者はその後の報告会や報告書により他の職員も現場の仕事に生かせるよう努めている。	内部研修は年間計画を立て毎月1回実施している。外部研修は職員の希望や経験・対象等の条件を勘案し派遣している。参加者は復命書を提出し、回覧や報告会で全員に周知している。施設長による日々のOJTを通して職員の育成を図っている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修会、勉強会への参加及び地域の集会に参加して情報交換をしながら、他のスタッフに伝達する事によって現場の仕事に生かしている。	県グループホーム連絡協議会に加盟し、会議や研修を通して情報交換を行い、他の職員にも伝達しながらサービスの向上に活かしている。	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家庭的で温かい雰囲気を作る事により、初期段階でも利用者様、ご家族様が自由に意見や要望が言えるよう努めている。個々の利用者様にはそれぞれ担当職員を配置して、細かな意見にも対応できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階から利用者様、ご家族様と十分な話し合いの場を作り、不安の解消、要望への対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様の現状の気持ちを最優先に、今何が必要なのかを見極めている。社会的にご本人とかかわって来た方々の意見も参考にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を見極め、簡単な家事等を手伝っていただきながら家族のような教え合える関係を築く事に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の希望、要望をご家族様とともに理解し、利用者様をご家族様を第一に思う心を大切にしている。面会時にはゆっくりと寛いでいただける環境を作ると共に、可能な限り一緒に外出出来るよう支援している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様にも協力していただき、美容院等への外出も支援している。また、ご友人、知人の方々が気軽に訪問していただけるよう雰囲気作りにも努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	寝たきり、閉じこもりを防止し、体調がすぐれない時以外にはリビングにて他の利用者、職員とともに家族のように過ごせる時間を大切にしている。レクや会話により、楽しい雰囲気を継続出来るよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず退所となった場合においても、その後の必要なサービスについて、ご本人、ご家族様の相談に応じ、支えになれるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族様の要望を第一に、プランに反映出来るよう努めている。意思疎通が困難な利用者様に関しても、非言語的コミュニケーションを活用して思いを汲み取れるよう努力している。	利用開始時に本人と家族から生活歴や希望・意向を聞き取り、利用開始後は日々の生活の中で、本人との会話や表情、しぐさなどから汲み取りアセスメントシートに記載して、職員で共有しながら本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	提供された情報を大切にしながらも、ご本人、ご家族様のお話を十分にお聴きし、社会的にかかわって来た方々のお話を伺いながら、よりその人らしい生活の実現に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の心身の状況を職員間で共有し、自立支援の観点から、出来る事、出来ない事を良く観察して残存機能の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の要望を第一に、プランの作成に役立てている。基本的には、6ヶ月単位でモニタリングを行いプラン見直しを実施しているが、身体的、精神的に大きな変化が見られた場合は、迅速に見直す事に努めている。	特に変化がなければ6か月ごとにモニタリングを行い計画の見直しを行っている。計画作成に当たっては、本人や家族の意向を受け、担当者が中心になり、全員で話し合いを行い本人のできる事を見つけながら生活の見える計画の作成を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様個々の経過記録簿を用い、日々の特記事項を記載する記録用紙も使用して、二重に全職員に伝わるようチェックしている。その他にも職員間で記録ノートを活用しながら僅かな変化も見逃さないよう努めている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に三味線、歌、踊り等のボランティアを受け入れている。地元の小学校との交流も支援しており、可能な限り地域行事への参加も支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の意思を尊重しながらかかりつけ医を選定している。ご家族様の付き添いが不可能な方には職員が対応しているが、日々の心身の状態を詳しく伝えるよう努めている。受診結果については、電話等でご家族様へ連絡している。	利用者・家族の希望するかかりつけ医となっている。受診時は家族または職員が対応し、受診時はバイタルなど日々の様子を書面で医師に伝えている。受診結果は、家族に電話で伝え、誰が誰に伝えたか詳細に記載している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>代表者が看護師であり、24時間利用者様の状態変化を迅速に伝えられる環境にある。緊急時にも早めの指示、対応が受けられる状況にある。</p>		
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には医療機関との連携はもちろんの事、ご家族様のご意向を大切に心理的負担の軽減に努めている。病状が安定した際には、可能な限り受け入れ出来るよう心掛けている。</p>		
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入所時には、重度化した場合や終末期での対応についてご意向を伺っている。入所後にも状態変化に応じてご意向を確認している。また、主治医にもご本人、ご家族様のお考えを伝え、終末期における支援については医療機関との連携を大切に、総合的判断によってより良い方法を選択している。</p>	<p>利用開始時に重度化した場合や終末期の対応について出来る事、出来ない事を説明している。重度化した場合は家族・医療機関・事業所で話し合いながら対応している。施設長は、本人や家族の希望があれば最期の時間を自宅で過ごしてもらい自宅からの旅立ちの支援をしたい意向も持っている。</p>	
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>急変時、事故発生時のマニュアルは作成している。その他、代表者により都度指導を受け、全スタッフに周知徹底を図っている。</p>		
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>火災や自然災害の発生に備え、年2回、避難訓練や緊急連絡訓練を実施している。また、近隣住民にも参加していただき、応援体制を構築している。</p>	<p>火災や地震、水害など多様な災害に対応したマニュアルを作成し、避難訓練にも活用している。目標達成計画に掲げた訓練回数が増については、地域住民の参加を得ての2回の訓練のほか、召集訓練などを実施している。地元消防団との話し合いは継続して行う予定である。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護、守秘義務の重要性は全職員が認識している。また、理念に掲げた通り、利用者様の人格を尊重し、誇りやプライバシーを守るよう声かけ、対応に工夫している。	人格の尊重とプライバシーの保護については、事業所理念にも掲げ、職員に徹底している。職員は利用者を人生の先輩として敬い言葉かけにも注意している。不適切な対応がある場合はお互いに注意しあっている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思決定を最優先に、わかりやすい声かけや対応に努めている。意思疎通が困難な利用者様には、非言語的コミュニケーションを活用して思いを汲み取れるよう努めている。			
37		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設での生活パターンはおおよそ決まってはいるが、各個人の希望、要望を最優先し、自由な過ごし方を選べるように支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の意思に基づき、使いやすい家具配置、衣類整理に努めている。希望に応じて、ブラシ、乳液等を購入し、出張理容の利用や美容院への外出も支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みのメニューを取り入れながら、個人の咀嚼、飲み込みに合わせた形態での提供に努めている。可能な方には、職員とともに片付けや皿拭きを手伝っていただき、都度お礼を述べて有り難さを伝えている。	食にこだわり、自家製の米や野菜を使いホームの台所で3食とも調理している。プロの調理長が携わって味付け、盛り付け、食べやすい形態などに配慮し、職員と利用者が共に食卓を囲み、なごやかな食事時間を共有している。利用者も盛り付けや食器拭きなどに参加している。笹巻やたこ焼きなどのおやつづくりは利用者の楽しみ事になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を常にチェックし、不足しがちな利用者様には声かけ、介助により対応している。食事が停滞ぎみな方には、時間を置いて提供する等柔軟に対応している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを基本とし、出来ない方や不十分な方には介助にてケアさせていただいている。特に義歯使用には、夜間お預かりして洗浄、殺菌を実施している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意・便意が表せない方に関しては、排泄リズムを考慮しながら声かけ、定時誘導を実施して極力失禁を防げるよう努めている。個人の身体機能に合わせ、居室にポータブルトイレを置く等して負担軽減に努めている。	排泄チェック表により一人ひとりの排泄パターンを把握し、適時の声掛けや誘導により、できるだけトイレでの排泄に努めている。介護度が高くなっているため、身体機能に合わせ居室にポータブルトイレを置くなどして夜間の負担軽減や安全に努めている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材の提供や、軽体操、レクの実施により消化器官の活性化に努めている。便秘症の診断がある方には、医師に相談しながら便秘薬を処方していただき、使用している。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は概ね予定し、偏らないように配慮しているが、本人の体調や希望に応じて臨機応変に対応している。また、半身浴やシャワー浴等その場に応じた対応を心掛けている。	本人の希望や体調に配慮しながら、最低週2回は入浴できるようにしている。身体機能が低下している利用者には2人介助で対応したり、シャワー浴や部分浴、全身清拭などで清潔を保っている。脱衣場、浴室には暖房が設備されている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は良い睡眠が得られるよう、就寝時間、起床時間を本人の希望に合わせている。日中でも本人の体調、希望に合わせて、遠慮なく休息をとれるよう柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報提供表には必ず目を通し、職員全員が共通理解出来るよう申し送りノートも活用している。服薬時には職員が声を掛け合って、確認しながら誤薬の防止に努めている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力に合わせて、洗濯物たたみ、食後の片付け、皿拭き等を手伝っていただき、都度お礼を述べる事により、生き甲斐の一つになるよう支援している。誰でも出来るような軽体操、利用者様の好きなレクを実施しながらハリのある生活の維持に努めている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望者には散歩(部落内)、お花見、ドライブ等に参加いただいている。ご家族様の協力を得ながら、自宅等への外出も支援している。	ホーム周辺の小径は車の往来も少なく、鳥海山を眺める身近な外出先となっている。このほか、お花見、ドライブなどにも出かけ、楽しみや外気に触れる機会を確保している。また家族の協力を得て、お盆や正月に自宅に外出する支援もしている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能な方のみ少額の所持金をもってもらっている。その他の方々は、事務所管理で本人の必要な物を一緒に買いに行ったり、職員が代行して購入している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には、いつでも電話の使用や手紙の投函が出来るようにしている。電話のダイヤル、手紙のあて名書き等要望に応じている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南側リビングは、開放的で大きな窓があり、常に明るい雰囲気を出している。季節に合わせた飾り物を配置し、室温、照明にも気を配っている。廊下は直線的で、洗面所、トイレ、浴室の場所も分かりやすい配置になっている。各居室には個人の表札を付け、迷いにくいよう配慮している。	明るく清潔な共有空間は、適切な温度・湿度管理がなされている。強い光に敏感な利用者のため照明にも配慮している。リビングには椅子やソファが配置されゆったりと寛ぐことができる。季節や行事に併せ、あっさりとした飾り付けがなされ、また季節の花が活けられ、季節を感じるられるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間(リビング)での生活を重視し、利用者様同士が会話し合え、良い雰囲気でも過ごせるよう気を配っている。車椅子の利用者様が增多しているため、全体的な配置も大切に、移動しやすい場所づくりにも気を配っている。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に家具や寝具は、ご本人の使い慣れたものを使用している。タンス等は利用者様の希望する配置にし、衣類の整理も本人の使用しやすい場所としている。カレンダー、誕生日カード、ご家族様との写真を飾り、居心地の良い場所づくりに努めている。	使い慣れたベッドや家具などを持ち込み、本人の好む配置をしながら居心地良く過ごせるよう配慮している。壁面には家族の写真や思い出の写真が飾られ、ポータブルトイレを入れている部屋も不快な臭いがなく清潔に保たれている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、脱衣所、浴室それぞれに手すりを設置し、転倒しにくい環境を作っているとともに、自立のサポートに役立っている。各居室に表札をつけ、迷わないような工夫をしている。		